

商業・法人登記の申請には、QRコード付き書面申請が簡単・便利

役員変更
登記

書式があるのでワープロソフトよりも簡単に作成できます！

設立登記

電子署名・電子証明書は必要ありません！



- ・パソコンに「申請用総合ソフト」(無料)をダウンロードして、QRコードが自動で印字される登記申請書を作成し、その情報を管轄の法務局にインターネット経由で送信します。
- ・作成した登記申請書は、印刷の上、管轄の法務局へ提出する必要があります。

目的変更
登記

処理状況をパソコン上で確認できます！

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

作成したデータを再利用できます！

【QRコード(二次元バーコード)付き書面申請について】

法務局 QRコード申請 検索

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html

【申請用総合ソフトのダウンロードはこちらから】

登記ねっと 検索

【操作方法等のお問合せ】

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク
050-3786-5797

※お問合せ時間は8：30から19：00まで（休日・祝日を除く。）



千葉地方法務局

《お問合せ先》 法人登記部門 043-302-1315